

物品購入仕様書

1 適用

本仕様書は、「器具除染用洗浄機 購入」に適用する。

2 目的

この契約は、発注者（以下「甲」という。）が、器具除染用洗浄機を受注者（以下「乙」という。）から購入等することを目的とする。

3 購入物品仕様

別紙のとおり

4 履行場所

東京都町田市旭町二丁目15番41号 町田市民病院

5 履行期限

2022年 2月 28日

6 納品・設置方法等

- (1) 納品日時及び設置場所は、甲・乙協議して決めること。
- (2) 機器の搬入、据付、配線・接続及び調整を行い、通常使用ができるよう設置すること。
- (3) 既存機器の撤去を行うこと。

7 設置場所

担当職員の指定した場所

8 契約代金の支払い

甲は、納入品をもって検査を行いその結果合格と認めたあと、乙の請求に基づき代金を支払うものとする。

9 安全対策等

乙は、本契約を履行するにあたり関係法令を遵守し、甲及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用は乙の責任において速やかに対処すること。

10 作業全般

- (1) 実施方法については、作業手順書、行程表及び設置後の図面等の書面を事前に提出し、担当職員と十分協議の上実施すること。

- (2) 受注者は、機器の搬入、据付、配線・接続及び調整に係る作業を行うにあたり、病院施設等での作業環境を十分理解し、患者等に迷惑をかけないように努めるとともに、診療業務に支障を来さないよう本院の職員と協議の上、その指示によること。
- (3) 機器の搬入については、搬入経路等に必ず養生を行うこと。
- (4) 仕様書によるほか、その他関係法規に基づき実施すること。

1.1 定めのない事項

本仕様書に明記されていない事項であっても、その性質上当然に必要なものは全て乙の負担で実施すること。

その他、本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲・乙が協議して定めるものとする。

購入物品仕様

1 購入物品 器具除染用洗浄機

2 数 量 二式

3 適用要件

(1) 装置本体に関し、以下の要件を満たしていること。

- ① 装置本体は、加圧水流による予備洗浄、メイン洗浄、すすぎ、熱消毒、乾燥の各工程を自動運転にて処理できること。
- ② 装置本体の外形寸法は、幅 1,100mm×奥行 1100mm×高さ 1,985mm（開扉時 2,400mm）以内であること。
- ③ ISO15883 に準拠しているか、又は一般医療機器クラス 1 を取得していること。
- ④ 洗浄槽の材質はステンレス製（SUS316 又は SUS316L）であること。
- ⑤ 扉は両扉で自動開閉であること。
- ⑥ 扉窓は耐熱式二重構造とし、ガラスなどを採用して目視にて槽内の状況が確認できる様、内部確認用の強化ガラス窓を有すること。
- ⑦ 洗浄物に対して、均一で効果的に洗浄できる機能を有すること。

(2) 装置の洗浄機能に関し、以下の要件を満たしていること。

- ① 洗浄工程の温度設定は、10～90℃の範囲内で、1℃単位で設定できること。
- ② 洗浄工程の時間設定は、1～99 分の範囲内で、1 分単位で設定できること。
- ③ 循環ポンプ吐出量の最大値は、毎分 700 リットル以上であること。
- ④ 薬剤等をプログラムにより設定し、自動での投入が可能であること。
- ⑤ 薬剤の分注ポンプは 3 個以上有していること。
- ⑥ 洗浄工程は、予め洗浄物に合わせて洗浄剤濃度・洗浄時間等をプログラム設定し、洗浄時にはパネル操作等で容易にプログラム選択が行えること。
- ⑦ 洗剤ボトルの残量が少ない場合には、ディスプレイにて通知する機能を有すること。
- ⑧ 薬剤の投入量は流量計にて管理され、設定量が投入されない場合にはエラーとして報知する機能を有すること。
- ⑨ 除染工程の温度設定は、10～90℃の範囲内で、1℃単位で設定できること。
- ⑩ 除染工程の時間設定は、1～99 分の範囲内で、1 分単位で設定できること。また、時間と A O 値の両方の設定ができること。
- ⑪ 運転中又は運転完了後、除染工程の A O 値をディスプレイ上に表示する機能を有すること。

- (3) 装置の乾燥機能に関し、以下の要件を満たしていること。
 - ① 乾燥工程の温度設定は、60～110℃の範囲内で、1℃単位で設定できること。
 - ② 乾燥工程の時間設定は、1～99分の範囲内で、1分単位で設定できること。
 - ③ 乾燥方式は、電気ヒーター方式であり、9.5kW以上で、乾燥風量は、400m³/h以上の能力を有していること。

- (4) 装置の制御・操作方式に関し、以下の要件を満たしていること。
 - ① 装置本体には、7型程度のタッチパネル式カラー液晶ディスプレイを装備していること。また、アルファベット、数字、かな、漢字を使用して表示する機能を有すること。また、遠目からでも運転終了予測時間を確認できる機能を有すること。
 - ② 運転開始日時や洗剤投入量・A0値など、運転状況を記録するための記録装置を有していること。
 - ③ 槽の温度を常時実測する温度センサーを装備し、ディスプレイ上に表示できる機能を有すること。また、温度センサー1系統以上装備されており、それぞれの認識する温度にズレを確認する機能を有し、さらに警報表示を行う機能を備えていること。

- (5) 装置の安全機能に関し、以下の要件を満たしていること。
 - ① 装置に異常が発生した場合、緊急停止が容易に行えるよう、緊急停止専用スイッチを有すること。またスイッチを押すことにより緊急停止の表示がディスプレイ上に表示されること。
 - ② 扉からの水漏れ検出による運転停止自動排水機能を有すること。
 - ③ 運転中に扉を開けることができない、インターロック機能を有すること。

- (6) 手術器具用洗浄ラック等は、以下の要件を満たしていること。
 - ① 手術器具用ラック及びダヴィンチ用ラック又はホルダは、当該装置本体の専用であること。
 - ② 手術器具用ラックは、当該装置本体の専用であること。
 - ③ 手術器具用ラックは、4段以上であり、棚段の取り外しが可能であること
 - ④ 手術器具用ラックは、バスケットを重ねることなく12枚以上搭載することができること。
 - ⑤ スプレーアームの先端部分は取り外しができ、掃除しやすいこと。

4 納入検査確認後における体制について

- (1) 装置の運用を円滑に実施するための技術的サポート体制等のアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されており、障害発生時に迅速な対応ができるようメーカー及び販売店の技術員の派遣が可能であること
- (2) 故障修理受付窓口を設けていること。

5 保守体制等について

(1) 納入検査確認後から 2023 年 3 月 31 日までを無償保証期間とし、この期間における通常の使用により故障した場合については、無償で修理に応じること。

(2) 2023 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 60 ヶ月間において、甲は、次の中から保守の内容を選ぶことができること。また、甲が機器の状態を鑑み、保守の内容について、変更の意思表示をした場合にはその旨、応じること。

なお、納入検査確認後から当該保守期間までの期間において、乙は、必要に応じ、甲に対して書面をもって機器の状態又は点検等の報告を行うこと。

- ① 年に 2 回の定期点検と規定消耗品を交換する内容であること。
- ② 上記①の内容に加えて、オンコールの修理費用を含む内容であること。
- ③ 上記②の内容に加えて、交換部品の費用を含む内容であること。

6 その他

(1) 取扱説明に関する教育訓練は、当院が指定する日時・場所で行うこと。

(2) 洗浄消毒装置一式の操作マニュアルは、日本語版で 2 部以上提供すること。